

241

様式 3

令和7年7月1日

奈良県知事

殿

主たる事務所の所在地 〒631-0074

奈良市三松四丁目878番1

医療法人 双葉会

理事長 中村 徹

決 算 届

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



〔別紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) ✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 双葉会 ✓
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ✓
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 奈良市三松四丁目878番1 ✓
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 // 年 // 月 // 日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成11年3月10日 ✓
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
診療所	医療法人双葉会 富雄産婦人科 ✓	2910102785 ✓	奈良市三松四丁目878番1	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和6年5月20日、令和5年度決算の決定 ✓
- 令和7年1月20日 理事増員の決定 ✓
- 令和7年2月28日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

様式10-2

法人名 医療法人 双葉会
所在地 奈良市三松四丁目 8 7 8 番 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,409,767 千円 ✓
2. 負 債 額	476,547 千円 ✓
3. 純 資 産 額	933,220 千円 ✓

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	408,087 ✓
B 固 定 資 産	1,001,681 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	1,409,767 ✓
D 負 債 合 計	476,547 ✓
E 純 資 産 (C - D)	933,220 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

診療所のみを運営する
法人用（経過型医療法
人）

法人名 医療法人 双葉会
所在地 奈良市三松四丁目 8 7 8 番 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	408,087	I 流 動 負 債	50,045
II 固 定 資 産	1,001,681	II 固 定 負 債	426,502
1 有 形 固 定 資 産	742,816	負 債 合 計	476,547
2 無 形 固 定 資 産	6,371	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	252,493	科 目	金 額
		I 出 資 金	32,000
		II 積 立 金	901,220
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	933,220
資 産 合 計	1,409,767	負債・純資産合計	1,409,767

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名医療法人 双葉会

所在地奈良市三松四丁目 8 7 8 番 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	919,876
2 事業費用	902,731
本来業務事業利益	17,145
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	17,145
II 事業外収益	3,698
III 事業外費用	2,911
経常利益	17,932
IV 特別利益	458
V 特別損失	0
税引前当期純利益	18,390
法人税等	3,275
当期純利益	15,115

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人 双葉会
所在地 奈良市三松四丁目 8 7 8 番 1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 双葉会
理事長 中村 徹 様

私は、医療法人社団 双葉会 の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月20日 〳

医療法人 双葉会 〳

監事 塩田 圭苗 〳